

「まつやま圏域未来共創ビジョン（最終案）」に対する松山圏域活性化戦略会議からの意見対応表

資料 1－③

意見	意見対応
前回の意見を反映いただき、内容もより充実したものとなっている。 ヘルスケア産業の創出に関する連携については、各市町からの提案がない状況であり、取組111において必要に応じて検討することとなっている。現在、人口減少により企業の人材確保難が深刻化する中で、従業員の健康を経営的視点から捉える「健康経営」の推進が求められている。当該項目の具体的な戦略策定時には、ヘルスケア産業の創出とともに「健康経営」の推進も盛り込まれたい。	「健康経営」の推進に関する連携については、現段階で各市町からの提案が無い状況ですが、取組111「圏域全体の地域経済を浮揚させる戦略策定」の中で、検討します。
「まつやま圏域未来共創ビジョン」は、現状を詳細に分析され、目指すべき圏域の将来像に向けた具体的な施策が網羅されている。 今後は、早期に本施策を実行に移し、その効果を検証しながら次々と次善策を打っていくことが重要であると考え。つまり、PDCAサイクルを何回も回し、「選択と集中」により、効果が見られない施策は思い切って廃し、必要だが現状には合わない施策は見直し、追加すべき施策を早々に講じて、継続的に事業の精度と実効性を高めていかなければならないと考える。 3市3町が本音で議論し、二重行政の見直しや新たな協働事業の在り方を検討され、松山圏域経済の持続的発展が図られるよう祈念する。伊予銀行は、その目的を達するための協力を惜しまない。一緒に取り組んでいきたいと考えている。	連携協約締結後、準備が整ったものから、速やかに具体的取組を実施してまいります。また、実施した具体的取組の効果については、毎年度、松山圏域活性化戦略会議において、指標を基に検証し、取組の見直し・追加など所要の変更を行うこととしていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。
「基本方針と取組」について 農業の振興及び活性化には雇用が必要で、家族農業から組織農業に変わる必要がある。そのための人材はまだ少ない状況であり、人材育成についても、今後の事業の中で検討してほしい。	ご意見の主旨は、基本方針12「農林水産物のブランド化と6次産業化による販路拡大」の各取組に基づく事業実施にあたり、参考にさせていただきます。
「圏域全体の経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「圏域全体の生活関連サービスの向上」の基本方針に沿った各分野の具体的取組の成果指標については、経済の活性化、交流人口、出生率の関連指標となっており、国が進める地域創生の趣旨にも沿っており、良くまとめられている。 今後、これら指標の達成にあたっては、長期にわたり、行政はもとより、地域住民、産業界、大学、金融機関、労働団体の連携・協力が求められるため、圏域住民が一体感を持って、この地域に住む意義と意識を持つことが大切であり、住民ひとりひとりが、これらの事業の成果が見え、感じられる仕組みづくりと、この事業に携わる人材の育成が肝要である。 地方創生事業は全国で実施されており、各地域で経済の活性化や交流人口の増大、出生率の向上による取組が進められることになるため、ビジョン自体での差別化は難しいと思われ、その達成のスピードが注目されると考える。 最終案で記載されている「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の中の医療・介護・福祉サービスや出産子育て支援の充実などの取組などは、国でも予算化されることも想定されるが、圏域でできるだけ早く取り組み、成果を上げることが差別化に繋がっていくのではないかと考える。 また、広域的な事業の実施については、事業費の確保と合意事項の執行機関として広域連合のような組織での継続的な対応が必要となると考える。	「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の中の各種取組については、準備が整ったものから、速やかに実施してまいります。また、連携中枢都市圏の形成にあたっては、連携協約という新たな広域連携の仕組みを活用することとしており、役割分担を明記した国家間の条約のように、連携施策を継続的・安定的に推進していきたいと考えています。

意見	意見対応
【ビジョン P 1】 「I. はじめに」に「産官学金民など様々な主体との緊密な連携」とあるが、民とは何か、連携とは何か、項目表記の中で明確にする必要があると考える。	P 1の「民」とは、「医療、福祉、公共交通、観光など、具体的取組に関連する分野の民間組織」を指しています。また、「連携」とは、「様々な主体に協力をいただいて具体的取組を実施していくこと」を指しています。これらの説明をP 1に追記しました。
【ビジョン P 3 4 ③④】 顕在化されている資源の活用も重要だと思うが、「潜在化している資源の発掘と活用」が重要だと思う。その発掘や活用に関心のある市民が主体となり進める活動を広域的に応援する仕組みも必要だと思う。	ご意見の主旨は、基本方針33「文化・スポーツ施策等を通じた圏域の活性化」の各取組に基づく事業実施にあたり、参考にさせていただきます。
【ビジョン P 4 6】 複合施設の分野を設けるか高齢者の分野で、松山市総合福祉センター、松山市ハーモニープラザ他、他市町の福祉センター等の追記が可能であればお願いしたい。 【松山市】愛媛県総合社会福祉会館・松山市総合福祉センター・北条社会福祉センター・松山市ハーモニープラザ 【伊予市】伊予市総合保健福祉センター 【東温市】東温市農村環境改善センター 【久万高原町】おもご高齢者生活支援ハウス・柳谷保健センター 【松前町】松前町総合福祉センター 【砥部町】砥部町老人福祉センター・広田老人憩いの家 「介護」については、①都市機能・生活関連機能の状況の（１）各施設の立地状況では、松山市ではグループホームや有料老人ホームの建設が顕著に進んでいるため掲載してはどうか。	高齢者の分野に下記の施設を追加しました。 【松山市】愛媛県総合社会福祉会館・松山市総合福祉センター・北条社会福祉センター・松山市ハーモニープラザ 【伊予市】伊予市総合保健福祉センター 【久万高原町】おもご高齢者生活支援ハウス 【松前町】松前町総合福祉センター （※【東温市】東温市農村環境改善センターは、高齢者の分野には該当しないため、追加しないこととしました。【久万高原町】柳谷保健センターは既に廃止しています。【砥部町】砥部町老人福祉センター・広田老人憩いの家については、既に掲載済みです。） 介護保険が適用される施設である「介護老人福祉施設」、「介護老人保健施設」、「介護療養型医療施設」のみを代表的な施設として掲載しています。
【ビジョン P 5 2】 ・圏域内大学等との連携 １行目「社会共創学部を開設するなど」の後に「圏域の各大学においても」を追加 ・健康づくりの推進 １行目「健康上の問題がなく」については、今年度は障がい者差別解消法が施行されることから表現として相応しくないのでは。「健康上の問題がなく」が理想ではあるが、単に病気ではない、自立歩行ができるということではなく、身体的・精神的自立という発想も重要。 ・介護サービスの充実 「医療」の後に「・福祉」を追加し、「中段の各市町が連携して、」の後に「福祉サービスや」を追加	・圏域内大学等との連携 ⇒「愛媛大学」の後に「で」を、また「社会共創学部を開設するなど」の後に「圏域の大学等と連携して」を追加しました。 ・健康づくりの推進 ⇒ご意見の主旨を踏まえ、「健康上の問題がなく」の文言を削除しました。 ・介護サービスの充実 ⇒「医療」の後に「・福祉」を追加し、「在宅医療・介護」の後に「、さらに生活支援・福祉サービス」の文言を追加しました。

意見	意見対応
【ビジョン P 5 3】 子育て支援の充実について ・子育て支援は保育所問題だけではなく、地域で見守り育てる環境づくりが必要であり、不足している。合わせて父子家庭への配慮も必要ではないか。 ・子育て支援の充実で、子育て協力の事業所の拡大、職場内・隣接託児の創設推進など、具体的な対策を提案し、喫緊の課題として子育て問題に対峙することが重要だと考える。	ご意見の主旨は、基本方針32「結婚・出産・子育て支援の充実」の各取組に基づく事業実施にあたり、参考にさせていただきます。
【ビジョン P 5 4】 [厚生福祉]に追加 民生児童委員協議会（松山市・伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町を含む20市町）	P 5 4 の[厚生福祉]に、「愛媛県民生児童委員協議会（松山市・伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町を含む県下20市町）」を追加しました。
【ビジョン P 6 9】 「圏域住民の一体感を醸成し、連携により互いに補完しあうことで」とあるが、どのように一体感を醸成するのか、連携とは何かについての具体的な記載があればより分かりやすいものになるのではないかと考える。	圏域住民の一体感を醸成については、圏域ビジョンを策定し、圏域情報の広報や行政サービスを共同で実施することなどにより、少しずつ圏域としての一体感が醸成されていくものと考えています。また、「連携」とは「自治体間の区域を越えて行政サービスを提供すること」を指しています。
【ビジョン P 7 4】 取組の分野③に最新の「障害者差別解消法」に対応した、障がい者差別の無い合理的配慮に関する記載を追加してはどうか。障がい者に関する記述が無かったため。	「障がい者差別の無い合理的配慮」に関する連携については、現段階で各市町からの提案が無い状況ですが、基本方針31「医療・介護・福祉サービスの充実」の中で、検討します。
【ビジョン P 8 2】 「健康づくりの推進」の取組名を「健康づくり・介護予防の推進」とする。取組概要欄に、各種検診体制の充実や介護予防の推進に向けた調査・研究…とする。	「介護予防の推進」に関する連携については、現段階で各市町からの提案が無い状況ですが、基本方針31「医療・介護・福祉サービスの充実」の中で、必要に応じて検討します。
【ビジョン P 8 3】 ・他市町における地域密着型サービス利用支援（314） 取組概要欄「広域連携が必要な事項」とあるが、地域密着型サービスの考え方で広域連携が必要な事項があるのか。 ・地域包括ケアシステムの構築（315） 地域包括ケア体制は小地域で個別課題に対応する仕組みづくりであり、情報共有は必要であるが広域で連携・協働するものではない。	地域包括ケアシステムの構築にあたっては、どの地域も共通課題があるもののほか、地域密着型サービスは各市町によって利用条件が異なることから、まつやま圏域で介護サービス利用者が切れ目のないサービスを受けるために、関係職員が意見交換・情報共有をするとともに、ネットワーク作りをすることは重要と考えています。
【ビジョン P 8 5】 ・母子生活支援の連携（326） 父子もあるので、「ひとり親生活支援の連携」と名称変更	取組326「母子生活支援の連携」については、児童福祉法に基づく母子生活支援施設を有効活用することから名称が付けられたものであるため、変更は行わないこととご理解願います。
【ビジョン P 8 6】 市町と連携しながら取り組むとあるが、行政だけでは限りがあり、ノウハウを持った民間とも連携した取り組み等を記述したらどうか。	連携中枢都市圏構想に基づく取組については、各市町が連携協約を交わしたうえで実施していくものです。それらの取組の中で、必要に応じて民間のノウハウを活用していきたいと考えています。
【ビジョン P 8 8】 「災害対策の推進」では、広域連携の検討に合わせ、社協が実施する災害ボランティアなどの検討を追加してはどうか。	ご意見の主旨は、取組342「災害対策広域連携事業の推進」に基づく事業実施にあたり、参考にさせていただきます。